

事例番号:360319

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第五部会

### 1. 事例の概要

#### 1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

#### 2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

#### 3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 39 週 3 日

19:30 前期破水のため入院

#### 4) 分娩経過

妊娠 39 週 4 日

4:40- 胎児心拍数陣痛図で高度変動一過性徐脈、高度遷延一過性徐脈あり

5:05 内診で臍帯脱出と診断、胎児心拍数陣痛図で徐脈あり

5:41 臍帯脱出のため帝王切開で児娩出

#### 5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:39 週 4 日

(2) 出生時体重:3100g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 6.96、BE -17.5mmol/L

(4) Apgar スコア:生後 1 分 1 点、生後 5 分 2 点

(5) 新生児蘇生:人工呼吸(バック・マスク)、気管挿管

(6) 診断等:

出生当日 低酸素性虚血性脳症

(7) 頭部画像所見:

生後 10 日 頭部 MRI で大脳基底核・視床の信号異常を認め、低酸素性虚血性  
脳症の所見

## 6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分: 病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師: 産科医 2 名、小児科医 2 名、麻酔科医 1 名、外科医 2 名

看護スタッフ: 助産師 3 名

## 2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因は、臍帯脱出による胎児低酸素・酸血症によって低酸素性虚血性脳症を発症したことであると考えられる。
- (2) 臍帯脱出の関連因子は認められない。
- (3) 臍帯脱出の発症時期は、妊娠 39 週 4 日 4 時 40 分頃から 5 時 5 分頃までのどこかであると考えられる。

## 3. 臨床経過に関する医学的評価 (2020 年 4 月改定の表現を使用)

### 1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

### 2) 分娩経過

- (1) 妊娠 39 週 3 日に前期破水のため入院としたこと、および入院時の対応(パルサイン測定、内診実施、pH キット検査実施、分娩監視装置装着)は、いずれも一般的である。
- (2) 妊娠 39 週 4 日 2 時 8 分の遷延一過性徐脈および 2 時 15 分の高度遷延一過性徐脈への対応(酸素投与、体位変換、血液検査実施、超音波断層法を実施後分娩監視装置による連続監視としたこと)は一般的である。
- (3) 4 時 42 分以降、軽度変動一過性徐脈および高度遷延一過性徐脈が認められた際の対応(内診実施、酸素投与を行いながら医師へ報告)は一般的である。
- (4) 5 時 5 分に臍帯脱出を確認した後の対応(帝王切開の方針としたこと、児頭押し上げ、骨盤高位)は一般的である。
- (5) 帝王切開決定から 36 分後に児を娩出したことは一般的である。

(6) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

### 3) 新生児経過

(1) 新生児蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸、気管挿管)は一般的である。

(2) 重症新生児仮死のため A 医療機関 NICU に搬送したことは一般的である。

## 4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

### 1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

なし。

### 2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

### 3) わが国における産科医療について検討すべき事項

#### (1) 学会・職能団体に対して

なし。

#### (2) 国・地方自治体に対して

なし。